

第7期 練馬区高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画

施策② ひとり暮らし高齢者を
支える地域との協働の推進

検討資料

平成29年5月24日

◎目標

ひとり暮らし高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域との協働により、在宅生活を支援します。

◎現状

- 平成29年1月1日現在、区内のひとり暮らし高齢者は約49,000人。過去20年間で4倍となっている。ひとり暮らし高齢者は、核家族化の進行や、未婚率の上昇等を背景に、今後も増加が見込まれる。将来的には高齢者の約半数近くがひとり暮らしとなる可能性がある。
- ひとり暮らし高齢者は、自宅に閉じこもりがちで、運動量や他者との接触が少ないため、身体・認知機能が低下しやすい傾向がある。ひとり暮らし高齢者の要介護認定率は、複数世帯の高齢者と比べて、2倍を超える約31.2%となっている。
- 高齢者基礎調査では、介護が必要になった場合に、自宅での生活を希望するひとり暮らし高齢者は32.7%。複数で住まう高齢者と比較し20%以上低い。ひとり暮らし高齢者の多くは、住み慣れた地域で暮らし続けることに不安を抱えている状況がある。
- 高齢者基礎調査では、日常生活で困った場合の相談先について、高齢者一般の7割は「家族・親族」と回答をしている。ひとり暮らし高齢者は、同居の家族・親族が不在であることから、日常生活の悩みごとや困りごとを抱え込み、孤立しがちである。
- 高齢者基礎調査では、自宅での生活を続けるためのサービスや条件について、ひとり暮らし高齢者では、「配食やごみ出しなどの生活面の支援」や「声かけや見守りなどをしてくれる地域の理解や支え」を挙げる割合が、複数で住まう高齢者と比較していずれも10%以上高い。

◎現状

- ひとり暮らし高齢者は、将来的にだれもがなりうる可能性がある。ひとり暮らしとなっても、高齢者が孤立せず、地域で安心して自立した生活を送り続けられるよう、地域全体での見守りや支え合いの体制を構築することが重要である。
- 国の平成28年版高齢社会白書によると、孤独死を身近な問題だと感じるひとり暮らし高齢者は、4割を超えている。区における、高齢者の孤独死数は、65歳未満の概ね2倍である。区は、ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせるよう、平成26年9月、事業者等と高齢者見守りネットワーク事業協定を締結した。
- 介護保険法に基づき、区は平成18年4月、地域包括支援センター（平成21年度から「高齢者相談センター」の呼称を使用）を設置した。4か所の本所と、25か所の支所が連携して高齢者の相談支援に取り組んでいる。
- 地域包括支援センターの相談件数は、平成25年度から平成28年度までの3年間で約50,000件増加しており、急増する相談件数に対応する体制づくりが課題である。また、医療・介護など、支援が必要な高齢者やひとり暮らし高齢者の増加への対応も必要である。このような急速な高齢化の進展により生じる諸課題に対応するため、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの機能強化が必要である。
- 平成29年に改正が予定されている介護保険法や社会福祉法では、「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」が位置付けられている。住民が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握および関係機関との連携等により解決を図るため、地域づくりや包括的な支援体制の構築が求められている。

◎現状

- 平成27年4月、多様な主体による高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制づくりの推進を目的として、地域におけるコーディネート機能を果たす「生活支援コーディネーター」を、社会福祉協議会への委託により配置した。
- 平成27年4月、地域で高齢者を支える人材を育成する「高齢者支え合いサポーター育成研修」を開始した。28年度は54人が修了し、育成された高齢者支え合いサポーターは、生活支援コーディネーターの支援のもと、地域の集いの場や介護保険施設等で活躍している。
- 平成28年度には、高齢者が気軽に集い、お茶を飲みながら、介護予防について学べる「街かどケアカフェ」（高齢者相談センター支所併設）を開設するとともに、高齢者と地域活動団体のマッチングを行う「はつらつシニアクラブ」事業を開始した。平成28年度中に、街かどケアカフェは約1万2千人が来所、はつらつシニアクラブは約800人が参加しており、身近な地域で参加できる介護予防活動として大きな成果をあげている。
- 平成29年度には、街かどケアカフェを2か所増設するほか、新たに、地域の集いの場や認知症カフェなどを運営する地域団体や介護事業者と協定を締結し、街かどケアカフェを区内に広げる。また、はつらつシニアクラブも拡充し、前年度の1.5倍となる1,200人規模で実施する。
- 練馬区高齢者基礎調査によると、ボランティア活動に参加している高齢者は1割に満たない。一方、地域活動に対し、「関心・興味のあるテーマがあれば参加したい」（これから高齢期45.3%）「時間に余裕があれば参加したい（同34.7%）」と回答した人は、「活動したくない・関心がない（同19.2%）」を上回っており、参加意欲があることがうかがえる。

◎課題と論点

1 ひとり暮らし高齢者を支える相談支援体制の強化

身近な相談相手が少なく、孤立しがちなひとり暮らし高齢者の悩みごとや困りごとを解決するため、相談支援体制の強化が必要である。

- 「超」超高齢社会の到来に向けて、地域包括支援センターは、区民や地域団体、介護事業者等と協働し、地域包括ケアシステムの中核的機能を確実に発揮できる体制が求められる。
⇒ **地域包括支援センターについては、現在の本所・支所体制を見直し、25か所の地域包括支援センター体制に再編、全所を本所化すべき。また、出張所跡施設などへの窓口移転や、「高齢者相談センター」から「地域包括支援センター」への呼称変更により、身近で利用しやすい窓口に改善すべき。**

- 悩みごとや困りごとがあっても、自ら相談することを避ける方もいる。そのような方に対しては、相談機関が積極的に高齢者のもとに出向き、高齢者の悩みごとや困りごとを拾い上げ、解決に導く仕組みが必要である。
⇒ **地域包括支援センターと区民ボランティアが連携し、ひとり暮らし高齢者などへの訪問支援を行うべき。**

◎課題と論点

2 ひとり暮らしであっても安心して生活できる体制の整備

ひとり暮らしであっても安心して生活ができるよう、孤独死や災害時、終末期などの様々な不安を解消することが必要である。

- 体調急変などの異変があった場合に早期に発見できるよう、見守り体制を強化する必要がある。
 - ⇒ コンビニエンスストア等、区内の企業や団体と連携し、見守り体制をさらに強化してはどうか。
 - ⇒ 在宅生活支援事業等、見守りを目的とした事業を見直し、見守り体制をさらに強化にしてはどうか。
- 災害時の迅速な安否確認や介護サービス等の提供体制を充実する必要がある。
 - ⇒ 介護サービス事業者の協力を得て、災害時の支援体制の充実を図ってはどうか。
- 身寄りがない方などが抱える死後の葬儀や家財の片付けに関する不安を解消するための仕組みが必要である。
 - ⇒ 生前に葬儀や残存家財の撤去の契約や支払いを行えるよう、それらの手続を支援する事業を実施してはどうか。

◎課題と論点

3 地域との協働による生活支援体制の充実

ひとり暮らし高齢者が抱える課題を解決するために、介護予防や生活支援サービスを、地域との協働を推進することで充実していくことが必要である。

- ひとり暮らし高齢者が、介護が必要な状態にならず元気に暮らし続けることができるよう、地域との協働による取組を展開し、身近な地域での介護予防や集いの場づくりの活動を充実する必要がある。
 - ⇒ 自宅から徒歩圏内で参加できる高齢者を増やしていくため、「街かどケアカフェ」「はつらつシニアクラブ」などの事業を推進すべき。
 - ⇒ 高齢者が自主的に介護予防活動や集いの場に参加するため、身近な地域にある介護予防活動や通いの場について、所在地や内容を簡単に調べることができる方法を構築してはどうか。
- 地域との協働を推進するためには、担い手育成等により地域団体の活動基盤を強化するとともに、制度・分野を超えた支え合いの地域づくりを推進する必要がある。
 - ⇒ 地域団体で活動する担い手の育成を推進するため、「高齢者支え合いサポーター育成研修」を充実してはどうか。
 - ⇒ 支え合いの地域づくりを推進するため、地域におけるコーディネート機能を果たす「生活支援コーディネーター」の活動を充実してはどうか。
 - ⇒ 「地域共生社会」の実現に向けて、制度・分野を超えた連携体制の構築に取り組んではどうか。